

# 令和5年度精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築プロジェクト報告書

## 1 はじめに

近年、精神疾患を有する患者の数は増加傾向にあり、傷病別の患者数を見ると脳血管疾患や糖尿病を上回るなど、全国的に身近な疾患となっている。

精神障がいのある人の地域生活における課題は、精神疾患、精神障がいに関する誤解や偏見、初期支援の不足、医療・福祉等の関係者の連携、精神保健に関するサービスの質、社会とのつながりや社会参加、地域資源の不足など多岐にわたる。医療・福祉分野のみで対応することは難しく、地域の様々な関係者で広い視点から方策を検討し、取り組んでいく必要がある。そこで、国において、日常生活圏域を基本として、市町村などの基礎自治体を基盤として、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（以下、「にも包括システム」という。）の構築を進める必要があるとされた。

本プロジェクトは、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができる社会を目指すにあたり、本市の現状と課題を明らかにし、今後の精神保健に関わる地域の体制の基盤づくりを行った。なお、令和2年度に設置した「精神障がい者支援部会」において検討した内容を踏まえている。

## 2 本市の現状と取組

国が提示しているにも包括システムを構成する7要素を軸に、精神障がい者支援部会で出された意見・課題、個別訪問調査で把握した現状・課題を踏まえ、本市の現状を以下の通り整理した。（別紙2参考）

### (1) 地域精神保健及び障害福祉

#### ア さまざまな相談窓口の設置

障がいのある方やその家族が不安に思っていることを、福祉の専門家に気軽に相談できる場所として障がい者相談支援事業を実施、また、発達が気になる児童に関する相談窓口を充実させ、早期発見から早期療育へと繋げるため、こどもの発達相談室を設置している。さらに、メンタルヘルスに課題を抱える方を広く対象とした相談に応じ、必要に応じて医療機関の紹介や適切なサービスが受けられるよう支援するところの相談室が保健センターに設置されている。

#### イ 重層的支援体制整備事業の実施

本事業は、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するために「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実現するもので、この3つの支援が相互に重なり合いながら、本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築し、地域住民と協働し、気に掛け合う地域づくりを推進している。長久手市重層的支援体制整備事業実施計画を令和6年3月に策定予定である。

#### ウ 個別訪問調査から地域課題を抽出

障害者手帳を所持しているが、福祉サービス等の利用がない方を対象に、生活状況の把握や困りごとの把握等を目的として、対象者宅への訪問、電話または窓口でのア

ンケート調査を実施している。

#### エ 地域生活支援拠点の整備

障がいのある人の重度化や高齢化、親亡き後を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、5つの機能を面的に整備した。令和6年3月現在、地域生活拠点等として10事業所が登録している。

### (2) 精神医療の提供体制

本市には精神に関する専門的な病院が少なく、市内在住であっても市外の病院へ通院している人が多い。また、訪問看護事業所は8事業所あるが、障がい特性により市内事業所では対応困難な場合は、市外の事業所を利用することも多い。

### (3) 住まいの確保と居住支援

本市を対象地区として活動する居住支援法人は複数者あり、各相談機関から必要に応じて繋がれることもあるが、市から委託を受けた相談機関の相談員が直接的に支援することも多くある。

セーフティネット住宅に登録されている物件は、本市に3件（令和6年3月時点）あり、いずれも家賃は7万強と高いため、活用されていない。

### (4) 社会参加

#### ア 発達障がいやグレーゾーンの児童への就労体験事業の実施

自己理解や会社見学を通して就労や進路選択に活かすことを目的とした就労支援事業を実施している。3年間、社会福祉協議会がモデル事業を実施する中で作成した事業プログラムにより、今後は、障がい児支援関係者により実施される見込みである。

#### イ スクールソーシャルワーカーの設置

いじめ、不登校、暴力行為など指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的知識・経験を活かし、児童生徒の置かれた環境に働きかける支援を実施している。本市では3人のスクールソーシャルワーカーを教育委員会に設置している。

#### ウ 地域活動支援センターの設置

障がいのある方の日中の通所場所のひとつとして創作的活動または生産活動の機会の提供や地域との交流を目的として、令和5年度から市内に設置している。

センターには、精神保健福祉士を配置し、相談がしやすい体制を整えているほか、人との関わりや社会参加のきっかけとして、各種イベントも実施している。

#### エ Nジョイの設置

ひきこもりや不登校の方の居場所や相談窓口として令和3年度に社会福祉法人長久手市社会福祉協議会が長久手市福祉の家に設置した。繋がり作りの場や、生きづらさ、孤独感を感じている方の相談窓口としても機能している。

#### オ 障がい福祉サービス事業所独自のサロンの開設

平日は就労しているが、週末は引きこもる方が多く、その方たちのために、月1回週末に、事業所のスペースを解放している。はじめは、各々が作業をしていたが、次

第にやりたいことをやり始め、好きなことを軸としたつながりやグループができ、現在では、主体的な活動を行うようになった。また、得意なことを生かし、仕事を獲得する等就労にも繋がっている。

(5) 当事者・ピアサポーター

本市にはピアサポーターはいないが、当事者同士が親睦を深めるピア活動交流会を年に2回、実施している。最初はパフェ作りや散歩などの交流イベントが中心であったが、行ったほか、令和5年度には、アメリカの精神障がい当事者から生まれたセルフヘルプの為のプログラムである「WRAP（ラップ）（Wellness Recovery Action Plan）」を行い、自分自身のメンタルヘルスやウェルビーイングな状態を回復させるための行動計画を考えた。会を重ね、徐々に参加者による運営の動きも見られてきている。

(6) 精神障害者を有する方等の家族

ア 精神障がい者向け簡易福祉ガイドの発行

令和2年度に設置した「精神障がい者部会」において作成したものであり、福祉課窓口において精神障害者保健福祉手帳の交付、更新時に配布している。

イ 家族相談

本市には精神障害をお持ちの家族が集まり同じ気持ちで悩み事を一緒に考える家族会「ほっとくらぶ」が活動している。

(7) 人材育成

精神保健実務者会議

精神保健及び精神障害者福祉に関する相談事業業務にあたり、各関係機関の間の情報交換、対応職員の質の向上、知識を得ることを目的として年3回実施している。精神保健福祉相談事務に関わる担当職員を対象に、ケースを出し合い、講師に助言及び指導をいただき、利用できる制度や対応方法を検討する。

3 プロジェクトで取り組んだ内容

(1) 対応困難ケースの検討

精神科に入院する精神障がい者の地域生活への移行支援ケースと介入困難なケースの2件を事例検討として行った。(別紙3参考) **個人情報があるため、資料公表なし**

(2) 親なき後に向けた勉強会

障がい当事者やその家族の将来に対する備えが不十分であるという課題を捉え、令和6年1月21日(日)に開催。成年後見制度、日常生活自立支援事業、家族信託、身元保証制度について説明し、83人来場。

来場者アンケート結果は、別紙4のとおり。

4 方向性

(1) 地域精神保健及び障がい福祉

ア 医療と福祉の連携(情報共有、相互協力)

ア 医療と福祉の連携（情報共有、相互協力）

にも包括システムの関係者による協議の場を、精神保健福祉事業実務者会議に位置付ける。

イ 教育と福祉の連携強化

義務教育終了後及び高校卒業後に、社会との繋がりが途絶えてしまい、就労が難しくひきこもり状態が長期化するケースがあるため、教育と福祉の連携が重要である。

(2) 精神医療の提供体制

チームによる退院後の本人・家族の生活を支える仕組み（入院前からの支援）が必要  
事案（支援員さんなどがいなく、どのような支援又は退院を進めていくかわからないような案件）に応じて必要となるにも包括システムのメンバーでチームを編成し、病院へ訪問等して支援する。

(3) 住まいの確保と居住支援

不動産業者を集め、要配慮者への賃貸物件についての共有する場の設置  
今後、福祉課主催で市内の不動産業者を集めて、要配慮者への賃貸物件について共有するようつながり作りを行う。

(4) 社会参加

ア 学校でのケアの共有が必要

学校内でどんなケアをやっているかわからない。国で省庁が違うため連携しづらく困っている。

イ 日中活動系サービスでの体験利用の推進

円滑な地域移行のため、退院前に日中活動系サービスの体験利用を行えるよう調整する。体験は、事業所が一般的に行っている体験利用と同様の方法とする。

ウ 連絡調整の場の設置

本人にあった体験利用を行うため、事前に、サービス提供事業者や本人に身近な相談支援事業所と連絡調整を行う。

(5) 当事者・ピアサポーター

ア ピアサポーター候補の発掘

ピア活動交流会では、引き続き交流も深めつつ、WRAP等の学びも取り入れていく。

イ 当事者の活動の場の充実が必要

ピアサポーターを養成しても、活動の場が少ないことが他自治体で課題となっている。

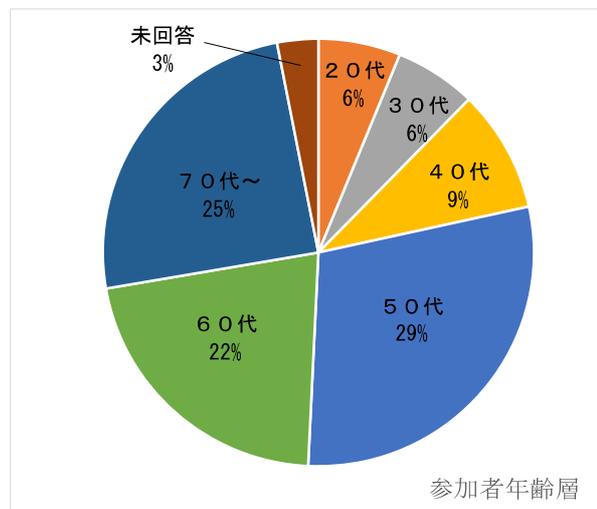
一例として、ピアサポーターが退院支援のチームの一員として退院する人を訪問し、今後のビジョンを一緒に考える取組を行ったという事例がある。事例を参考に、活躍できる場を作り、ピアサポーターの育成に発展させていく。

| にも包括を構成する要素と取組の方向性 |   | 精神障がい者支援部会で出された意見・課題(R元年度)<br>個別訪問調査で把握できた現状・課題(H28～30年実施)   | 現状の取り組み  | 必要な取り組み・仕組み   |
|--------------------|---|--|--|---|
| 1                  | 地域精神保健及び障害福祉<br>・精神保健に関する相談指導等の制度的な位置づけの見直し<br>・病院訪問し、利用可能な制度の説明を行う   | ・精神疾患に対する理解がない地域、人に向けた普及啓発活動や教育が必要<br>・サービスなどの情報を知らず、相談や利用に繋がっていない<br>・相談先がわからないまたはない<br>・事業所や居場所が不足している<br>・支援体制が整っていない又は関係機関と連携がとれていない | ・障がい者相談支援事業(2カ所)の実施<br>・こころの相談室(保健センター)の設置<br>・こどもの発達相談室の設置<br>・重層的支援体制整備事業の実施<br>・個別訪問調査から地域課題を抽出<br>・地域生活支援拠点の整備                           | ・医療と福祉の連携(情報共有、相互協力)<br>・病院同士のつながり<br>・相談窓口の設置、相談支援の向上<br>・教育と福祉の連携強化<br>・地域生活支援拠点の機能強化         |
| 2                  | 精神医療の提供体制<br>・かかりつけ精神科医の機能等の充実<br>・危機的な状況に陥った場合の対応を充実                 |  | ・精神科医療機関への周知活動の実施  | ・チームによる退院後の本人・家族の生活を支える仕組み(入院前からの支援が必要)   |
| 3                  | 住まいの確保と居住支援<br>・住居支援<br>・入居者及び居住支援関係者の安心の確保<br>・居住関係者との連携強化           | ・賃貸住宅への入居拒否<br>・市営、県営住宅に入居しにくい(単身用の物件が少ない)   | ・相談支援の一環で実施  | ・不動産業者を集め、要配慮者への賃貸物件についての共有する場の設置   |
| 4                  | 社会参加<br>・社会的な孤立を予防し、支援することや助言等を行うことができる支援体制の構築<br>・地域交流の促進や就労支援       | ・世帯に課題がある<br>・外部との繋がり、関係性がない<br>・一人で受診ができない方への支援体制がない<br>・家族は困っているが、本人が支援を拒否する世帯への関わり方   | ・個別訪問調査における情報提供、必要に応じた支援<br>・発達障がいやグレーゾーンの児童への就労体験事業の実施<br>・スクールソーシャルワーカーの設置(中学校区に1名)<br>・地域活動支援センターの設置<br>・Nジョイの設置<br>・障害福祉サービス事業所独自のサロンの開設 | ・入院中から地域生活の準備に取り組む支援<br>・学校でのケアの共有  |
| 5                  | 当事者・ピアサポーター<br>・ピアサポーターや精神障がい者を有する方の協議の場への参画推進                        | ・精神疾患に対する理解がない地域、人に向けた普及啓発活動や教育が必要   | ・ピア活の実施(年2回程度)   | ・ピアサポーター候補の発掘<br>・当事者の活動充実  |
| 6                  | 精神障害を有する方等の家族<br>・適切な支援を受けられる体制が重要<br>・家族の参画を推進し、わかりやすい相談窓口の設置等の取組の推進 | ・外部との繋がり、関係性を作りがたい仕組みが欲しい<br>・家族亡きまたは動けなくなった時の本人の生活に不安<br>・配偶者や親に係る負担が大きい<br>・世帯に課題がある<br>・家族は困っているが、本人が支援を拒否する世帯への関わり方                  | ・個別訪問調査で福祉サービスの情報提供と必要に応じ支援<br>・精神障がい者向け簡易福祉ガイドの発行<br>・障がい者相談支援事業((2カ所)の実施<br>・こころの相談室(保健センター)の設置<br>・こどもの発達相談室の設置<br>・ほっとくらぶの家族相談           | ・ひきこもり支援者の養成(研修等の実施)<br>・ひきこもり状態の方への個別訪問<br>・情報集約の仕組み<br>・あらゆる手段による家族への情報提供<br>・親亡きあとに向けた勉強会の実施 |
| 7                  | 人材育成<br>・相談指導や伴奏し、支援を行うことができる人材の育成<br>・地域課題の解決に向けて関係者と連携を担う人材の育成      |  | ・地域移行推進事業(瀬戸保健所)<br>・精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修(愛知県)<br>・精神保健実務者会議(健康推進課)<br>・相談支援専門員の育成(基幹相談支援センター)   |   |

親亡き後の暮らしを考える勉強会 参加アンケート まとめ

問1 参加者年齢

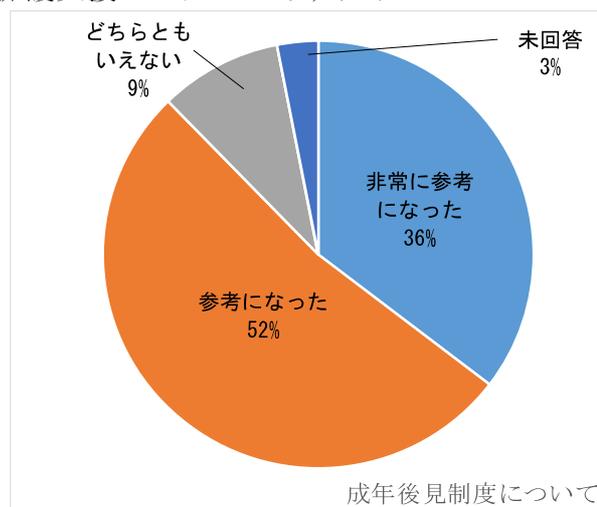
- ・ 10歳代 0人
- ・ 20歳代 4人
- ・ 30歳代 4人
- ・ 40歳代 6人
- ・ 50歳代 19人
- ・ 60歳代 14人
- ・ 70歳代以上 16人
- ・ 未回答 2人



問2 講演の参考

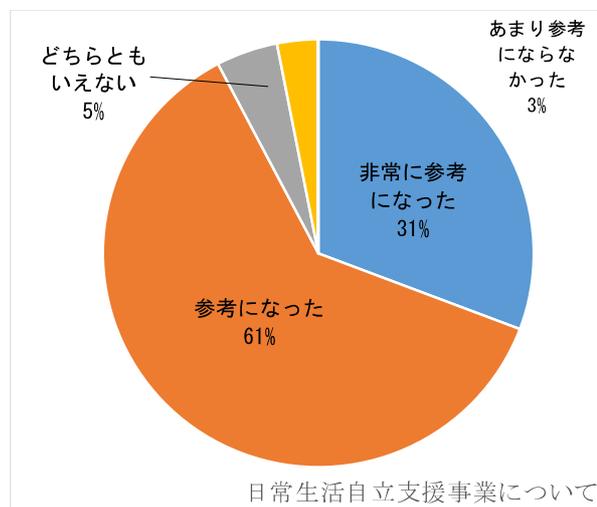
(1) 特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター あすライツ  
「成年後見制度」

- ・ 非常に参考になった 23人
- ・ 参考になった 34人
- ・ どちらともいえない 6人
- ・ あまり参考にならなかった 0人
- ・ 未回答 2人



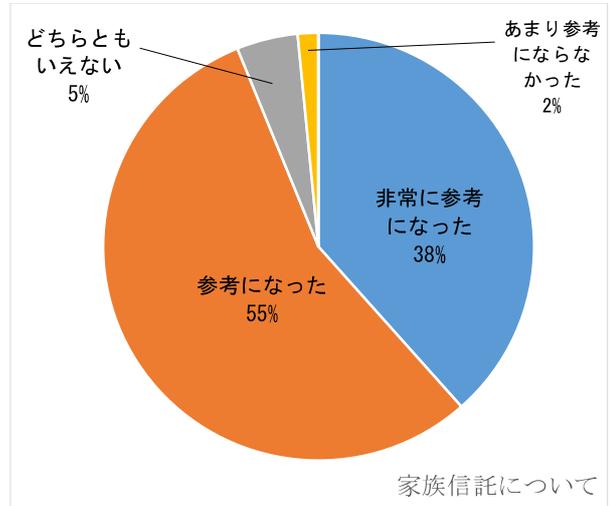
(2) 社会福祉法人長久手市社会福祉協議会 「日常生活自立支援事業」

- ・ 非常に参考になった 20人
- ・ 参考になった 40人
- ・ どちらともいえない 3人
- ・ あまり参考にならなかった 2人
- ・ 未回答 0人



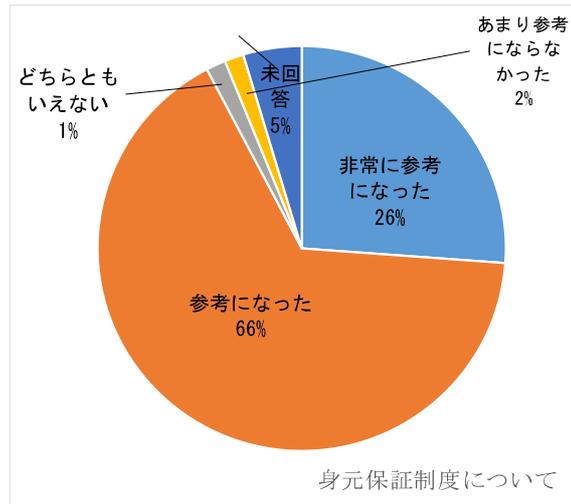
(3) 司法書士法人ファミリア「家族信託について」

- ・非常に参考になった 25人
- ・参考になった 36人
- ・どちらともいえない 3人
- ・あまり参考にならなかった 1人
- ・未回答 0人



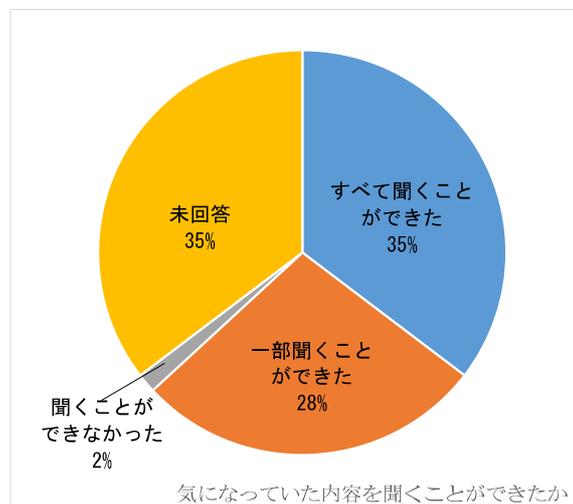
(4) 認定NPO法人きずなの会「身元保証制度について」

- ・非常に参考になった 17人
- ・参考になった 43人
- ・どちらともいえない 1人
- ・あまり参考にならなかった 1人
- ・未回答 3人



問3 気になっていた内容を聞くことができた

- ・すべて聞くことができた 23人
- ・一部聞くことができた 18人
- ・聞くことができなかった 1人
- ・未回答 23人



(1) 聞いたかった内容

ア 成年後見制度について

- ・成年後見制度の詳細、具体的な手続きの流れ、費用について
- ・最初の事例 A の場合どんな手続きを取って行って対応したか。返品できたのか。
- ・成年後見人（弁護士等）に支払う金額は資産によってちがうとのことと承知していますが、具体的にどれくらいか？資産が無くなったらどうなるのか。
- ・後見人制度のもっとくわしいところを伺いたかった。事例が我が家に当てはまらない場合、話がわかりずらかった。

イ 家族信託について

- ・家族信託の初期費用はいくらくらいなのか。
- ・家族信託について、もっと詳しく、勉強したいと思いました。

ウ 身元保証制度について

- ・この様な組織 NPO を探しておりましたので、大変参考になりました。有難うございました。
- ・自分自身のいろんな保障についてきずなの会のことを知ることができてよかったです。

オ その他

- ・障害者と痴ほう症の親が一緒に入居できる施設はありますか。
- ・一つ一つをもう少し丁寧に聞けると良かった。
- ・いろんな勉強が出来ました。
- ・障害者が 1 人暮らししている事例をもっと知りたいと思いました。
- ・今すぐにでてこないのですが、またあれば伝えていきたいです。
- ・金銭面以外の支援について何かあれば知りたいと思います。
- ・初めて参加して大変勉強になりました。相談先がわかり助かりました。
- ・親なき後の問題の全体像・どのような問題があり、どのように対処したら良いのか。留意点は。関係する範囲は。

問 4 気になる制度や今後勉強会をして欲しい内容

(1) 今回の続きを詳しく

- ・日常生活自立支援事業の利用料やきずなの会での利用料はどこに利用されるのか。
- ・共催豊田信用金庫さんは今回の勉強会でどうつながっているのか。（社協と企業との連携すばらしいです！）

- ・「家族信託」というものがあることを知らなかったので大変参考になりました。
  - ・「成年後見人が今後変わる」という話きいたが、どのように変わるのかを知りたい
  - ・成年後見人制度の詳細。
  - ・成年後見制度について知らない事が多く参考になりました。
  - ・成年後見制度のマッチングをもっとくわしく聞きたい。
  - ・選択肢が色々あることが知れて良かったです。トラブル例を知って勉強したいと思いました。
  - ・事例を中心にききたいです。
  - ・各制度・事業が連携したケースがあれば教えてほしいです。初めて権利よう護について勉強する機会に参加することができ、とても勉強になりました。ありがとうございました。
- (2) 金銭問題
- ・今後はまたお金の経済的な問題点は出てくるので独りぐらしのためのアドバイスはほしいと思う
  - ・重度知的障害児のライフプラン、資金出納など
  - ・相続の具体的方法について
- (3) 障がい者との関わりについて
- ・少し前に話題になった「ケーキを切れない非行少年たち」のテーマである、軽度知的障がい者の社会生活・地域共生について。
  - ・発達に遅れのある子どもや発達障がい者への支援や関わり方について。
- (4) 障がい者の将来について
- ・現在 36 歳の次女が、生活介護事業所に送迎付きで毎日 9:00-15:30 通所しているが、この先親の私たちが認知症や入院・死亡等の状況になったときが心配である。次女は、療育手帳 A 判定で常時、見守りや支援が必要である。将来、グループホーム入居を考えているが、”ぎゃくたい”等がニュースにもなっており、とても心配。長久手市周辺のグループホーム等の生活の場の紹介や説明をききたい。
  - ・親亡き後のために、障がいのある本人がどのような準備をすると良いのか(人ごとのように考えている方が多数)の勉強会。
  - ・グループホームなど親からの独立に向けた進め方の勉強会

## 問 5 ご意見

### (1) 参考となった感想

- ・一見似ている制度や法人の取組を比較して聞くことができ、わかりやす

かったです。

- それぞれについて整理ができました。
- よく知らなかった制度についても知れたのでよかったです。ありがとうございました。
- 1度に複数の事業所での話だと時間がかぎられているので事業所を減らして、内容をくわしく聞けるとよかったです。個別にお話（グループでも）できればよかったです。
- とても勉強になりました。ありがとうございました。
- このような勉強会には初参加でしたが、とても良い学びの機会になりました。
- 4つの事業の説明を一度に聞くことができよかったですと思います。
- 今日幅広く色々な制度について知ることが出来たので有意義でした。
- 自分達も後期高齢者世帯となり先の事を考えなければと思っても他人事と  
思ってい るので本日いろいろな制度がある事に驚きました。又、障  
害等を持つ子の親御さん等安心できる制度として活用される場になった  
と思う。
- 初めてこの様な会に参加して、全く無知で将来の闇を抱えていたものが、  
小さな光を持つ事ができて大変参考になりました。今後もこの様な会があ  
りましたら家族とも参加したいと思います。
- またよろしくおねがいします
- 私の場合、親が亡くなって1人きりになってしまった際の暮らしが心配で  
参加させていただきましたが、色々な立場に立った時の支援があることを  
知り、少し安心しました。
- 今回は私にはむしろ嬉しい内容でした。きずなの会のような NPO があるの  
はありがたいと思いました。
- 広く浅く知識を得るのには良かったです。

## (2) アドバイス

- だいぶかけ足での説明になったので、休憩を入れて14-17とかでもでき  
ると良いかと思いました。判断材料の一つ選択の一つとして知ることができ  
て良かったです。ありがとうございました。
- どの項目もとっても勉強・参考になることばかりだった。説明の流れが早  
すぎて内容が理解できる前に過ぎてしまった。また、機会があればゆっく  
り学びたいと思う。
- 後見制度、信託セミナー等又この様な勉強会をして頂きたいです。
- 途中休憩が欲しい。